

The Japan Association of Radiological Technologists
ネットワーク・ノウ

Network 12 / 1

2018 No.516

JART情報
<http://www.jart.jp>

発行所 公益社団法人日本診療放射線技師会
〒105-6131 東京都港区浜松町2-4-1
世界貿易センタービル31階
TEL. 03-5405-3612 FAX. 03-5405-3613



2018年 JART 10大ニュース!!

1 医療放射線の適正管理に関する 検討会 開催される

平成30年4月27日(金)に第5回、6月8日(金)に第6回、9月28日(金)に第7回となる医療放射線の適正管理に関する検討会が開催された。本会からは小田正記理事が構成員として出席し、中澤靖夫会長、上島隆事務局長、木村由美専門職が随行者として参加した。

医療放射線の利用に当たり、各医療機関において適正な管理の下、十分な安全確保を行うことが必要であり、そのため医療放射線の管理については専門的な知見を踏まえた上で、医療機関の負担も考慮しつつ、適切な基準設定などを行うことが必要である。また放射線診療機器が急速に進歩し、新たな放射性医薬品を用いた核医学治療が国内導入される。本検討会は、医療放射線の適正な管理を図るべく、医療放射線の管理に係る基準などについて検討することを目的として第1回が昨年4月19日に開催されて以来、検討が重ねられている。

これまでの検討会の内容については、厚生労働省のホームページをご確認いただきたい。
(<http://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/other-isei.html?tid=436723>)

2 第1回 診療放射線技師学校養成所 カリキュラム等改善検討会 開催される

平成30年3月29日(木)、主婦会館プラザエフ(東京都千代田区)において診療放射線技師学校養成所カリキュラム等改善検討会の第1回会議が開催された。

本検討会は、昨年の3月に日本診療放射線技師会と全国診療放射線技師教育施設協議会が共同で取りまとめ、厚生労働省医

政局長に提出した「診療放射線技師関連法令および臨床実習のあり方」を受け、厚生労働省医政局が実施するものである。

本検討会の目的は、質の高い診療放射線技師を養成するため、「診療放射線技師学校養成所指定規則」および「診療放射線技師養成所指導ガイドライン」の見直しにより、診療放射線技師学校養成所のカリキュラムなどの検討を行うことである。構成員として各施設・機関から診療放射線技師および医師の代表(11人)が厚生労働省から任命され、本会からは熊代副会長が任命された。

今後は審議を重ねた後、平成30年秋に向けた最終報告書の取りまとめを目指し、平成31年度施行(2021年度の入学生から適用)の予定であることが示された。

3 保守点検計画を策定すべき医療機器に CT・MRI装置が追加される

平成30年6月12日付で、厚生労働省医政局地域医療計画課長および同経済課長の連名で「医療機器に係る安全管理のための体制確保に係る運用上の留意点について」(医政地発0612第1号および医政経発0612第1号)の通知が発出され、安全管理体制確保措置について、保守点検計画を策定すべき医療機器にCTエックス線装置(医用X線CT装置)と磁気共鳴画像診断装置(MRI装置)が追加された。

これは、本会が実施してきた業務実態調査報告や放射線機器管理士分科会の点検実施記録、関連3団体(JART・JSRT・JIRA)合同の安全の質管理指針・マニュアルおよびJIRAの装置引き渡しガイドラインなどを参考に取りまとめたものであり、これまで本会が厚生労働省に要望してきた保守点検の必要な放射線関連医療機器の重点追加6品目のうち、CTとMRIが追加された。

4

第34回 日本診療放射線技師学会・第6回 アジア放射線治療シンポジウム 開催される

平成30年9月21日(金)から23日(日・祝)までの3日間、山口県 海峡メッセ下関および下関市生涯学習プラザにおいて、第34回日本診療放射線技師学会・第6回アジア放射線治療シンポジウムが開催された。

公益社団法人日本診療放射線技師会の主催、一般社団法人山口県診療放射線技師会の共催により「国民と共にチーム医療を推進しよう ―時代の潮流を見極める―」をテーマに掲げ、2,050人の参加登録、演題数は491演題となり、盛会に開催された。



5

ESRおよびEFRSとの会議が 開催される!

2018年2月28日(水)に中澤会長、児玉理事、富田理事の3人は、オーストリア ウィーンで開催されたECR (European Congress of Radiology) 2018の会場内会議室において、ESR (European Society of Radiology) のBernd Hamm会長およびEFRS (European Federation of Radiographer Societies) のJonathan McNulty会長と相次いで会議を行った。

今回の会議では、ECR2018への日本の診療放射線技師の登録者数が126人と前年よりも約40%増加したこと、また日本の診療放射線技師の演題登録数も119演題と約20%増加したことが報告され、Bernd Hamm会長より感謝が述べられた。なお、日本の診療放射線技師の演題について、Scientific Paperについては14演題中11演題、EPOSについては105演題中87演題が採択され、診療放射線技師の国別採択率ランキングでは第2位であった。今後、ECRへのさらなる学会参加が期待され、その方策についても討議した。

また今年、新たにEFRSの会長に就任されたJonathan McNulty会長とは、日本とヨーロッパの診療放射線技師の教育制度について議論した。



6

ESRハム会長との会議が開催 される!

平成30年4月13日(金)、パシフィコ横浜でESR (European Society of Radiology)のBernd Hamm会長と3度目の会議が開催された。本会からは佐野副会長、熊代副会長、江田理事、富田理事、保川専門職、木村秘書の6人が出席した。

会議の冒頭では、Bernd Hamm会長からECR2018へ日本の診療放射線技師の参加者や演題登録数などについて詳細な報告がされた。報告後、本会議の目的であるECRへの参加促進について討議を行った。

国際的学会大会への研究発表促進は、会員やわが国にとって大変有益である。ヨーロッパにおける大きな組織がJARTに依頼してきたことは大変名誉なことであり、JARTの国際認知度も上がると確信している。今後もESRとの協議を進め、多くの会員がECRへ参加することを期待する。

7

第79回 公益社団法人日本診療放射線 技師会定時総会 開催される

平成30年6月2日(土)午前11時より、日経ホールにおいて第79回公益社団法人日本診療放射線技師会定時総会が開催された。

定時総会は表彰から行われ、功労表彰の授与および昨年度地域学会大会で学術奨励賞を受賞された方々の紹介があった。

報告事項は、平成29年度事業報告、平成29年度決算報告および平成29年度監査報告であった。またここ数年は赤字が続き、財政的に非常に厳しい状況であるため、収支のバランスの取れた事業展開の必要性が述べられ、より一層の入会促進活動を行っていただきたいと要望された。

議案については、平成30年度事業計画(案)、平成30年度予算(案)が賛成多数で可決された。また平成30年度スローガンは「国民と共にチーム医療を推進しよう」が承認された。会費等納入規程の改正案についても賛成多数で可決された。そして平成30年度・31年度役員の選任があり、代議員の投票により役員立候補者が全員可決された。

なお、本総会の詳細な内容は、会誌8月号掲載の総会議事録(抄)を参照されたい。

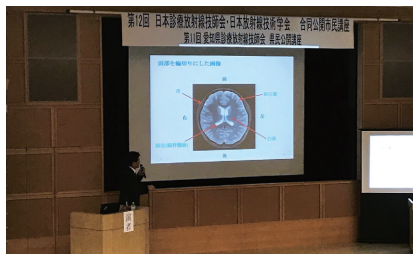


8

第12回 日本診療放射線技師会・日本放射線技術学会合同公開市民講座 開催される

平成30年8月4日（土）、名古屋市立大学病院において日本診療放射線技師会と日本放射線技術学会（JSRT）の合同公開市民講座が開催された。今回は、愛知県診療放射線技師会との共催であり、「家族と地域と医療で支える認知症」と題し、認知症の知識を深めるとともに、認知症の診療に診療放射線技師がどのように関わり、どんな役割を果たしているか、講演を通じて一般市民に理解してもらうことを目的とした。

今回の公開市民講座には227人の一般市民が参加され、4人が医療被ばく相談、173人が骨密度測定を体験され、大盛況であった。



10

医療被ばく低減施設認定取得セミナー 開催報告

本セミナーは、医療被ばく低減施設の普及を目的とする事業として、昨年まで開催していた「実践医療被ばく線量評価セミナー」「被ばく線量適正化講習会」を踏襲し、「医療被ばく低減施設認定」の取得に傾向した内容で企画した。第1回は平成30年6月23日（土）に茨城県立医療大学をお借りして、95人のご参加を頂いた。

当該認定は診療放射線技師が中心となり施設全体での取り組みが重要となる「施設認定」である。放射線利用の正当化および放射線防護の最適化の推進は診療放射線技師の責務と捉え、施設認定取得に挑戦して下さることを願う。



9

平成30年度 第1回 地区責任者（47都道府県）ワークショップ報告

平成30年7月28日（土）・29日（日）の2日間にわたり、47都道府県地区責任者ワークショップを開催した。本会が抱えているさまざまな課題を各府県の代表者と共有し合い克服するため、さまざまな観点から方策を見いだすことを目的に、以下のテーマが取り上げられた。

- A. 入会促進に向けた方策
- B. クリニカルラダーの普及に向けた方策
- C. 統一講習会受講促進に向けた方策
- D. 医療被ばく低減施設普及に向けた方策
- E. 読影の補助推進に向けた方策
- F. 実態調査（医療機器故障・業務実態・給与関係）推進に向けた方策
- G. 診療放射線技師大学教育の実現に向けた方策

これらの発表後、中澤会長から本会の抱えている課題に対し講評があり、本ワークショップは成功裏に終了した。



番外編

編集委員会Web会議開催！

平成30年9月より、本会編集委員会では経費削減を目的として、インターネット環境下による無料テレビ電話ツールを利用した定例会議の開催が始まり、各回滞りなく開催されている。従来、本委員会は本会事務所で開催されていたが、Web会議により、委員の交通費削減や移動時間の節約による効率の向上が認められ、本会にとって大変有益な手段として取り組みがなされている。今後、JART本部の各種委員会・会議、さらには都道府県技師会にも広めていきたい。



※10大ニュース文中の組織名や役職名などは掲載当時のものです。ご了承ください。

平成30年度 第6回理事会および入魂式 開催される

平成30年10月13日(土)午後2時30分より、平成30年度第6回理事会が鈴鹿医療科学大学 JART 記念館で開催された。

開催に先立ち、「私立大学経営の課題と戦略」と題して、鈴鹿医療科学大学学長で本会理事でもある豊田長康氏による特別講演があった。

理事会の開催に当たり、中澤会長より3つの話があった。1つ目は、第2回診療放射線技師学校養成所カリキュラム等改善検討会の開催について、2つ目は、「保守点検計画を策



第6回理事会

定すべき医療機器」の重要8品目に、CT・MRIの2品目が追加されたことについて、3つ目は、医療被ばく低減施設認定の普及についてであった。

主な議題は「各諸規程改正案について」「レントゲン週間イベントの助成金について」「学術研究助成金について」「ISRRT開発プロジェクトへ協力する養成大学推薦について」などであり、いずれも賛成多数で承認された。「2018年上半期自然災害義援金寄付先について」は、名称および募集期間について承認され、災害対策委員会で規定を定めるもの

とし、継続審議とされた。

報告事項は、「厚生労働省関連委員会報告」として第7回医療放射線の適正管理に関する検討会について、「WHO西太平洋地域事務局長候補の葛西健氏への寄付について」「住友生命 Vitality のテレビCMにおける診療放射線技師の表示について」「ECR2019におけるJART VoEセッションについて」「大学在学中に統一講習会を修了した方の扱いについて」「放射線部門の感染対策」マニュアルの修正後の最終確認」「診療放射線技師の職業紹介漫画冊子作製」の素案および進捗状況報告などがあり、さらに山内大会長より第34回学術大会報告、田中大会長より第35回学術大会報告が行われた。

詳細な議事・報告内容については、平成30年度第6回理事会議事録(抄)を参照されたい。

また同日、大学内で入魂式が行われた。平成29年度の物故会員は32人であった。

初めに、中澤会長からお言葉があり、黙とうをささげるとともに、会長・副会長・理事らが献花をお供えした。厳粛な雰囲気の中に閉式した。



入魂式

平成30年度 第1回 Ai認定講習会 開催される

平成30年10月13日(土)・14日(日)の2日間、首都大学東京 荒川キャンパスで、第1回Ai認定講習会が開催された。この講習会は、Ai(死亡時画像診断)を適切に活用するための基礎知識・技能の普及を目的に、平成23年より行われている。内容は、Aiに特化した放射線技術の専門分野だけでなく、Aiに関連する病理学・法医学・看護学の分野についても広く学べるようになっている。またAi認定診療放射線技師の資格を取得するための指定講習会でもある。

今回、全国から105人の受講者が集い、初日は8科目、2日目は4科目の講義を受講し、最後に確認試験を行って無事に全員が受講修了証を手にした。

現在、Ai認定診療放射線技師は全国に970人が在籍しており、本年度で1千人を超えると予想している。その活躍の場は、死因不明の救急患者症例や院内における予期しなかった死亡

事例(医療事故調査)でのAi検査にとどまらず、大規模災害等における身元調査のためのAi検査に対しても要求がある。この講習会は今後も開



催していく所存であり、多くの診療放射線技師に受講いただきAi認定を取得していただきたいと願っている。

次回は、平成31年1月26日(土)・27日(日)に、さいたま赤十字病院(埼玉県さいたま市中央区新都心)を会場に開催する。(Ai分科会 会長 樋口清孝)

平成30年度 第1回 超音波実技講習会 「血管領域」開催報告

公益社団法人日本診療放射線技師会
九州地域理事 江藤 芳浩

平成30年10月21日（日）、本会事務所講義室で平成30年度第1回超音波実技講習会「血管領域」が開催されました。

本講習会は、「今から始める超音波検査」と題して超音波検査未経験または再履修を希望するミドルシニア・シニア会員を対象に、超音波検査をセカンドキャリアとして活用していただくことを目的としています。本講習会の座学については、事前にDVDを視聴していただき、当日は十分な時間をかけて実技指導のみ行う構成としています。

また本講習会の特徴は、しっかりと基礎を身に付けていただけるよう、定員30人の少人数制としていることです。今回は、超音波装置5台に対して受講者数26人で行われました。1班当たり5人程度で集中的に実技指導が



受けられ、超音波検査のエキスパートである10人の先生方が、受講者一人一人に丁寧に指導しておりましたので、初心者・未経験者の方に満足いただけたと思います。

頸動脈超音波は狭窄や動脈硬化の評価に優れ、下肢静脈超音波は深部静脈血栓症の評価に有用です。講習会で得た知識と走査技術を臨床・健診業務に生かしていただくとともに、将来の就労のためのキャリアアップや超高齢社会を背景とした在宅医療など、あらゆる場面でミドルシニア・シニア世代の診療放射線技師の活躍の場に活用していただけることを願っています。また災害時の被災者支援としての下肢静脈超音波検査での活躍にも期待が込められております。

本年度は、平成31年1月27日（日）と2月3日（日）に腹部領域の実技講習会を開催致しますので、超音波検査手技を身に付けたい方はぜひご参加ください。

最後に、本講習会開催に当たり講師を務めていただきました会員の皆さま、超音波装置をご提供いただきましたメーカー各社、本会事務局スタッフの皆さまに感謝を申し上げます。



平成30年 秋の叙勲受章者 —おめでとうございます—



瑞宝双光章

池野 徹（福井県）
氏原健吾（長崎県）
齋藤康雄（福島県）
西村 純（滋賀県）
仲間克己（沖縄県）

井戸靖司（岐阜県）
臼澤弘泰（岩手県）
佐々木由三（神奈川県）
山本一雄（岡山県）
平野浩志（長野県）

伊藤英征（福岡県）
草田榮二（静岡県）
佐竹孝一（神奈川県）
稲垣晶一（富山県）
望月 博（愛知県）

植松 修（山梨県）
栗脇利行（兵庫県）
成澤 順（宮城県）
小松 斉（秋田県）

（敬称略・順不同、括弧内は所属地域）

INFORMATION

平成30年度 北海道地域学術大会 報告記

公益社団法人北海道放射線技師会
副会長 大野 肇

平成30年10月20日(土)・21日(日)に、札幌医科大学 記念ホールにおいて平成30年度北海道地域学術大会を開催致しました。北海道はすでに肌寒くなってきており、また9月6日に発生した北海道胆振東部地震によりさまざまな被害・障害を被った会員もいる中、2日間で約200人の会員の参加となりました。

初日は、一般演題発表と会長講演を行い、一般演題に15題の応募がありました。近年、一般演題数は増加の傾向にあります。本年の傾向として、15題のうち4題が被ばくに関するものであり、会員の被ばく低減、あるいは被ばくに関する関心の高まりがうかがえます。発表終了後の学術担当理事・教育委員による厳正なる審査により、本年の日本診療放射線技師会学術奨励賞は、小樽市立病院 河口 蒼さんの「ASLにおける至適PLDを目指すfactorの検討」が選ばれました。また北海道放射線技師会会長特別賞には、旭川医科大学病院 松本健太さんの「旭川地区における小児被ばく線量の調査」が選ばれました。おめでとうございます。また今回発表されました15人の会員の今後のご活躍を期待しております。その後の会長講演では、北海道放射線技師会 会長 富田



富田会長による講演

伸生が、会場との対話方式で診療放射線技師の在り方、診療放射線技師の目指す方向について熱く語りました。

2日目は「被ばく」についての特別講演を4人の先生にお願いしました。講演1は「医療被ばく低



日本診療放射線技師会
学術奨励賞
小樽市立病院 河口 蒼さん

北海道放射線技師会
会長特別賞
旭川医科大学病院 松本健太さん

減施設認定について～重要性と取得に至るまで～」と題し、聖マリアンナ医科大学病院 画像センター 佐藤寛之先生、講演2は「医療被ばく情報管理システムについて」と題して、メーカー側からバイエル薬品株式会社 山内宏祥先生、使用経験として札幌医科大学附属病院 放射線部 虻川雅基先生、講演3は「今あらためて医療被ばくを考える」と題して、札幌医科大学附属病院 放射線部 武田浩光先生にそれぞれご講演いただきました。現在、厚生労働省ではCTとIVRについては被ばく線量を、核医学検査については放射性同位元素の投与量の記録を義務化することが討議されている中で、非常にタイムリーな話題であり、参加されていた会員も真剣に傾聴していました。

北海道地域学術大会は、年々参加者数・演題数共に増加してきていますが、まだまだ他の地方での開催規模には及びません。何ととっても北海道は広いです。九州と中国、それに香川と愛媛を加えるとほぼ同じ面積になるそうで、県の数にすると15県にもなります。この広い北海道から会員を札幌に集めるのは、なかなか容易なことではありません。今後も地域学術大会は開催していく予定ですが、どうしたら大勢の会員に参加してもらえるかを考えていかなければならないと考えております。

最後になりますが、このたびの震災に際し、他県の皆さまより多くのお言葉を掛けていただき誠にありがとうございました。この場を借りて感謝致します。ありがとうございました。

本会の動き

主任者定期講習運営委員会より

主任者定期講習運営委員会は、選任された放射線取扱主任者に対し、受講が義務付けられている定期講習会を企画・運営するための委員会です。本会は、平成17年12月に登録定期講習機関として当時の文部科学省（現、原子力規制委員会）に登録されており、それから毎年3回、通算39回の定期講習会を開催しています。委員は4人で、事務局の方に手伝っていただきながら委員会を運営しています。

もしかしたら、皆さんが持っている放射線取扱主任者が受ける講習会のイメージは、別の団体が開催する講習会なのかも知れませんが、本会の定期講習会は、病院に勤務する放射線取扱主任者にとって大変身近な内容を学ぶことができる講習会となっています。実は病院の立ち入り検査と同様に、登録定期講習機関も原子力規制庁の立ち入り検査を受けています。事業所が定める放射線障害予防規程と同様に、登録定期講習機関は定期講習業務規程を定めることが義務付けられており、それに沿って適切に講習会を開催しているかがチェックされます。この業務規程を適切なものにするための改定作業や、立ち入り検査への

立ち会いも委員会の仕事となります。この立ち入り検査により、どの定期講習機関を受講しても一定水準以上の講習を受けることが可能ですが、本会の特徴としては、医療機関特有の管理の難しさや医療法との切り分け方、医療法との二重規制だからこそその上手な管理方法などについても、実例をもってお伝えし、質問にもお答えできる場所にあります。

法令改正があり、規制庁が主催する講習会なども多く開催されていますが、医療機関に特化した話はなかなか聞けません。本委員会では、医療機関が抱える問題について原子力規制庁の担当官に確認し、皆さまにお伝えすることも役割の一つと考えています。これからも皆さまと規制側との橋渡しができる委員会となるように、また有意義な定期講習会が開催できるように努力してまいります。講習会は毎年度6月・10月・2月の第3金曜日に、日本診療放射線技師会の講義室で開催しています。放射線取扱主任者だけでなく、自己学習のための受講も可能となっています。皆さま、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。（文責：小野欽也）

水鳥のごとく



人が何人か集まると「最近忙しくてね」と口にするのはよくある話で、その後、次のような会話の流れになります。「どうしてそんなに忙しいのですか?」「あれをやって、これをやって、その後あっちもやらないといけなくて…」、すると残りの数人が「私も…」「実は小生も…」と続き、忙しい自慢になります。それぞれの忙しい状況を聞けば確かに多忙で、その結果「みんな忙しいですね、お互い頑張りましょうね」となり、忙しい話はおおよそこのような流れで終わります。

僧侶が読む懺悔文に「もし善根をなせば有相に住す」という一説があり、仏教では他人の目に見えるありさまの有相よりも、あらわに見えない無相が大切だと説かれています。有相を自慢げに言いたくなるうちはまだまだだそうで、人の役に立つことをして自分の心が晴れ晴れするならば、人に知られなくてもよいという教えです。

そうは分かっている、半人前の小職は「忙しくて」と愚痴を言いたくなる時があり、そうになったら次の和歌を思い出しています。「見ればただ 何の苦もなき 水鳥の 足に暇なき 我が思ひかな」（水鳥は苦もなく水面を移動しているように見える

が、水中では忙しく両足を動かして、自分も水鳥と同じで、のんびり見えて実際は大変なのである）。無相を理想とする日本人の美徳を感じる歌です。また「我が思ひかな」を「人の思ひかな」に置き換えて考えれば、あらわでない人の苦勞を察するゆとりある思いやりのある人間にならねばと思わせてくれる歌でもあります。

さて、日本診療放射線技師会は「診療放射線技師法改正による業務拡大に伴う統一講習会」を全国展開しています。厚生労働省は現職の診療放射線技師が本講習会を受講する必要があると通知しており、開催期限の2020年3月末まで全国都道府県技師会で集中的に開催しています。そしてさらなる診療放射線技師法改正に向け全力で取り組んでいるところです。日本診療放射線技師会役員一同、国民の健康福祉向上のため、診療放射線技師の将来のために「水鳥のごとく」そして「人の思い」を大切にしながらこれからも会務を行ってまいります。どうか本会事業に一層のお力添えを頂ければ幸いです。

（文責：九州地域理事 江藤芳浩）

INFORMATION

第35回 日本診療放射線技師学術大会

埼玉への道

埼玉県診療放射線技師会
編集情報委員会より



埼玉のB級グルメ&ソウルフード

全国各地には地元で有名なB級グルメやソウルフードがあります。もちろん埼玉にもあって、代表的なものに「行田のゼリーフライ」があります。ゼリーフライとは、お菓子のゼリーを揚げたものではなく、「おから」が入っていて佇まいは衣のないコロック。名前の由来は見た目の形「銭(ゼニ)」から来ており、「ゼニフライ」がなまって「ゼリーフライ」となりました。

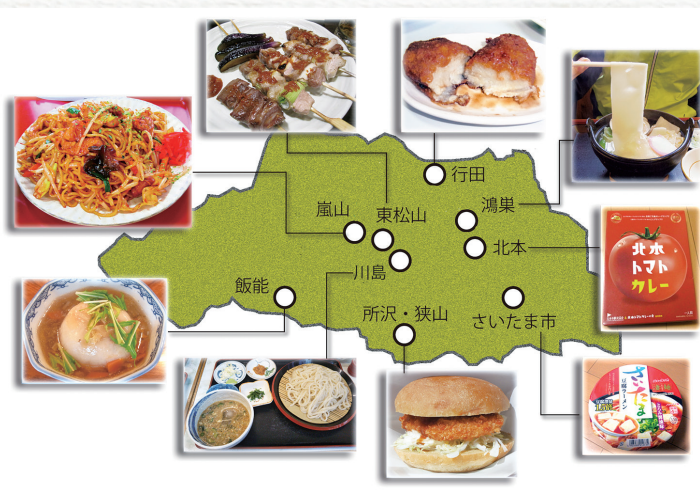


食感はおから特有のパサパサ感はなくクリーミー。そして「フライ」と表記しておきながら、油で揚げていないおまけ付き。名前と中身が一致しない、いい意味で期待を裏切る面白グルメです。



そして「東松山の焼き鳥」は、県内きっての名物グルメです。他県でもまれにあります。肉は「鶏」ではなく「豚」を使用しています。定番は「かしら(頭やほほ肉)」のネギマで、特製の辛みそを付けていただきます。お店は東松山駅周辺に10店舗ほどあり、また駅前のお店(ひびき本店)では店頭販売もしており、気軽にお持ち帰りもできます。

その他、各地域で昔から栽培・飼育、食してきたモノを見つめ直し、町おこしを兼ねたご当地グルメが次々登場しています。例えばこのす川幅うどん(鴻巣)、飯能すいとん(飯能)、嵐山辛モツ焼きそば(嵐山)、豆腐ラーメン(さいたま市)、里芋コロッケ(狭山・所沢)、北本トマトカレー(北本)、すったて(川島)などなど。これら一部はメディアに取り上げられ、県内では認知されているものや、地元以外ではあまり知られていないものもあります。認知度はともかく、地元を愛する姿は見て取れますので、立ち寄ることがありましたらぜひご当地グルメをお楽しみいただけたらと思います。



最後に、埼玉ソウルフードのチェーン店を2つご紹介(本店は共に埼玉県所沢市)。1つ目は「山田うどん(ファミリー食堂 山田うどん食堂)」です。関東地方を中心に約180店舗ありますが、その約半数は埼玉県内にあります。目印は店の前で赤い桑山字の描かれた看板です。安くて早い豊富なメニューは、埼玉県民に長く愛されています。定番は店名の通り「うどん」ですが、丼物や「パンチ」と呼ばれるモツ煮も人気です。2つ目は「ぎょうざの満洲」です。東京・埼玉・群馬に79店舗(および大阪・兵庫に10店舗)あり、お店の壁や食器には「3割うまい!!」のキャッチコピーと女の子(ランちゃん)のイラストが目を引きます。こちらも安くてうまいのはもちろん、持ち帰り用のギョーザも販売しており、ご家庭でもお店の味が楽しめます(ネット販売もあります)。



今回、ご紹介したお店などは開催会場からは少し離れていますが、埼玉県民の胃袋を支えるB級グルメ&ソウルフードです。ご興味があればぜひお立ち寄りください。



第35回 The 35th Japan Conference of Radiological Technologists(JCRT)

日本診療放射線技師学術大会

国民と共にチーム医療を推進しよう

Let's promote team medical care with the nation

彩の国から未来へ

From Sainokuni to the future

会期
Date

2019年9月14日(土)~16日(月・祝)
September 14(Sat) -16(Mon) , 2019

会場
Venue

大宮ソニックシティ
Omiya Sonic City

会長
President

中澤 靖夫 (公益社団法人 日本診療放射線技師会 会長)
Yasuo Nakazawa (Japan Association of Radiological Technologists)

大会長
Chairman

田中 宏 (公益社団法人 埼玉県診療放射線技師会 会長)
Hiroshi Tanaka (Saitama Association of Radiological Technologists)

主催
Host

公益社団法人日本診療放射線技師会
Japan Association of Radiological Technologists

共催
Cosponsor

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会
Saitama Association of Radiological Technologists

後援
Support

厚生労働省(予定)
Ministry of Health, Labour and Welfare
埼玉県(予定)
Saitama Prefecture
さいたま市教育委員会(予定)
Saitama City Board of Education

運営事務局
Congress Secretariat

公益社団法人埼玉県診療放射線技師会 埼玉県さいたま市北区宮原町2丁目51番39
TEL:048-664-2728 対応時間平日(月~金曜日) 9:00~15:00
Saitama Association of Radiological Technologists Saitama Prefecture Saitama City Kitaku Miyaharacho 2-51-39
Phone:+81-48-664-2728 Correspondence time Weekday (Monday - Friday) 9:00~15:00



12月・1月の講習会などスケジュールのご案内

INFORMATION

■ 画像等手術支援認定講習会：	熊 本	1月19日(土)	
■ Ai認定講習会：	埼 玉	1月26日(土)～27日(日)	
■ マネジメント研修会：	大 阪	1月26日(土)～27日(日)	
■ 認定資格試験：	東 京	1月27日(日)	大 阪 1月27日(日)
■ 超音波実技講習会「腹部領域」：	東 京	1月27日(日)	
■ 放射線管理地域講習会：	愛 知	1月27日(日)	
■ ナイトセミナー：	東 京	1月28日(月)	

ホームページ閲覧のお願い

INFORMATION

「業務拡大に伴う統一講習会」および「診療放射線技師基礎技術講習」の開催日程につきましては、ホームページで随時更新しておりますので、そちらをご参照ください。

- 「業務拡大に伴う統一講習会」開催日程：www.jart.jp/activity/lifelong_study/schedule.html
- 「診療放射線技師基礎技術講習」開催日程：www.jart.jp/activity/lifelong_study/ib0rgt0000004api.html

「平成30年度診療放射線技師給与の動向に関する調査」実施に伴うご協力依頼について(お願い)

INFORMATION

本調査は、本会が定期的実施していることから、医療機関での処遇決定にも極めて重要な役割を果たしてきております。本年度の調査は、公的・民間を問わず診療放射線技師の給与の動向の調査を実施します。本調査の趣旨をご理解の上、下記の要領で実施しますので、多くの皆さまのご協力を頂きますよう、何とぞよろしくお願い申し上げます。

- 調査名：平成30年度診療放射線技師給与の動向に関する調査
- 対象者：医療施設に勤務し、放射線診療業務を行っている方です。
- 調査期間：平成30年10月4日(木)～平成30年12月31日(月)
- 調査方法：Webブラウザを利用した入力形式です。PC・スマートフォンから入力可能です。

<https://goo.gl/forms/C0PW0it8xWo9XPqY2> (個人用)

<https://goo.gl/forms/09iRpXbM9XZ3MewK2> (施設用)

- 生涯学習カウント付与について
本調査にご協力いただきました会員には、社会活動カウントとして10カウントが付与されます。ただし、著しく調査への回答が少ないなど、有効回答を得られない場合はカウント付与の対象となりません。
- 調査情報の取り扱いについて
本調査により得られた情報は、本会による診療放射線技師給与の動向調査のみに利用されるものであり、個人を特定する内容での公表は致しません。
また調査結果は日本診療放射線技師会誌に掲載されます。
- 本調査に関するお問い合わせ
公益社団法人日本診療放射線技師会 調査委員会(給与調査担当)
e-mail: 2018kyuyo@jart.or.jp

65歳以上の方の会費が8,000円になります!

INFORMATION

第79回定時総会において「会費等納入規程」の改正があり、2019年度中に65歳を迎える会員、および65歳以上の会員の方の年会費が8,000円となります。次年度の会費請求から実施することになりましたので、お知らせ致します。これに伴い、会費の終身免除(会費等納入規程第8条)は、5年間の猶予をもって2023年3月末日で終了致します。なお、50年勤続表彰受賞者で35年以上継続している会員の方の年会費終身免除は、これまで通りです。

※会費の終身免除

第8条 25年または30年勤続表彰受賞者で25年以上継続して会員であり55歳以上の会員は、100,000円を本会に納付し、その旨を申請することにより、翌年度以降の会費は終身にわたって免除される。

事務所
案内

執務時間：月曜日から金曜日の午前9時30分より午後5時30分まで。
ただし、土曜、日曜、休日、祝日、創立記念日(7月13日)および年末年始(12月29日～1月3日)は執務致しません。